平成２３年（フ）第２７２号
埼玉県春日部市西金野井1610番地１リバーサイド谷頭Ⅱ203、旧住所千葉県野田市平井234番地３
破産者　大原　正春
１　決定年月日　平成23年10月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第４３号
静岡県伊豆市土肥3914番地24、住民票上の住所静岡県伊豆市小下田1870番地の１
破産者　野田　　清
１　決定年月日　平成23年10月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第８６７号
兵庫県姫路市飾磨区阿成植木777番地
破産者　中川　知彦
１　決定年月日　平成23年10月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第３８０号
福岡市博多区東月隈４丁目８番７―302号
破産者　大鶴　明子
１　決定年月日　平成23年10月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４７５号
福岡市中央区黒門６番41―603号
破産者　唐津　郁子（旧姓荒木）
１　決定年月日　平成23年10月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２８５号
岩手県二戸市米沢字家ノ上７番地１
破産者　竹島　秀子
１　決定年月日　平成23年10月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第１７号
茨城県神栖市波崎1000番地１
破産者　笹本　恵子
１　決定年月日　平成23年10月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２３年（フ）第１９０４号
横浜市西区赤門町２丁目33番地　開港荘
破産者　藤本　美幸
１　決定年月日　平成23年10月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１９８１号
神奈川県茅ヶ崎市東海岸南６丁目２番23号
破産者　配山　宏之
１　決定年月日　平成23年10月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３２号
神戸市東灘区深江本町３―３―12　602号、住民票上の住所兵庫県宍粟市山崎町鹿沢212番地６
破産者　飛石美津代
１　決定年月日　平成23年10月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２１年（フ）第７９９号
奈良市大安寺５丁目２番８―113号、開始決定時の住所奈良市都祁友田町196番地
破産者　森下　里子
１　決定年月日　平成23年10月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第８００号
奈良市大安寺５丁目２番８―113号、開始決定時の住所奈良市都祁友田町196番地
破産者　森下　量平
１　決定年月日　平成23年10月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

免責許可決定

平成２１年（フ）第５２号
静岡県菊川市嶺田2262番地の１
破産者　衛　　利一
１　決定年月日　平成23年９月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２３年（フ）第４３６号
栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3167番地１
破産者　軽部　吉市
１　決定年月日　平成23年10月４日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第４５１号
栃木県矢板市石関1317番地１　石関市営住宅１号棟205号、前住所栃木県那須塩原市一区町281番地324　手塚方
破産者　礒　マユミ
１　決定年月日　平成23年10月４日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第４５５号
栃木県鹿沼市栄町３―28―10　ハイツパークサイドＢ棟202、住民票上の住所栃木県鹿沼市みなみ町８番地289
破産者　丸山　美香
１　決定年月日　平成23年10月４日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第４６７号
栃木県鹿沼市戸張町2435番地　柿清アパート
破産者　堀田　良雄（旧姓山田）
１　決定年月日　平成23年10月４日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第５１４号
栃木県日光市大室1839番地106
破産者　格口　昭子
１　決定年月日　平成23年10月４日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１３号
福岡市中央区笹丘３丁目１番17号
破産者　木下　芳照
１　決定年月日　平成23年10月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１５４３号
福岡県筑紫野市石崎１丁目２番12―205号
破産者　小濱萬季子
１　決定年月日　平成23年10月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１９号
北海道虻田郡倶知安町字岩尾別17番地７
破産者　今野　一美
１　決定年月日　平成23年10月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩内支部

平成２３年（フ）第２１号
北海道磯谷郡蘭越町字大谷295番地38
破産者　脇山　幸子
１　決定年月日　平成23年10月６日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩内支部